【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年５月20日
【計算期間】	第５期中（自 2021年８月21日　至 2022年２月20日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ　ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	小室　絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年３月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	598,749,486	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△489,939	△0.08
合計(純資産総額)	―	598,259,547	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	4,457,700,366	39.69
	カナダ	234,641,097	2.09
	メキシコ	561,206,780	5.00
	チリ	42,018,568	0.37
	コロンビア	111,050,940	0.99
	ドイツ	705,509,129	6.28
	イタリア	824,932,454	7.35
	フランス	489,430,038	4.36
	オランダ	58,021,501	0.52
	スペイン	439,057,708	3.91
	ベルギー	297,637,470	2.65
	オーストリア	112,000,540	1.00
	アイルランド	44,116,590	0.39
	ギリシャ	230,512,741	2.05
	イギリス	531,069,090	4.73
	ノルウェー	172,270,799	1.53
	デンマーク	14,379,059	0.13
	ハンガリー	60,640,393	0.54
	ポーランド	30,552,671	0.27
	ルーマニア	58,792,961	0.52
	アイスランド	26,755,471	0.24
	オーストラリア	174,438,993	1.55
	ニュージーランド	5,579,244	0.05
	シンガポール	301,871,399	2.69
	マレーシア	212,531,445	1.89
	タイ	68,545,316	0.61
	インドネシア	93,991,104	0.84
	韓国	96,948,031	0.86
	南アフリカ	77,857,987	0.69
	セルビア	25,973,000	0.23
	小計	10,560,032,885	94.03
地方債証券	カナダ	55,096,411	0.49
	ドイツ	63,903,969	0.57
	小計	119,000,380	1.06
特殊債券	カナダ	19,625,582	0.17
	国際機関	131,506,233	1.17
	小計	151,131,815	1.35
社債券	アメリカ	14,990,443	0.13
	ドイツ	32,787,041	0.29
	オランダ	13,797,131	0.12
	ベルギー	13,225,725	0.12
	イギリス	21,466,535	0.19
	小計	96,266,875	0.86
現金・預金・その他の資産※(負債控除後)	―	304,392,054	2.71
合計(純資産総額)		11,230,824,009	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	2,976,298,235	26.50
		カナダ	12,725,042	0.11
		ドイツ	472,615,644	4.21
		オーストラリア	573,379,822	5.11
	売建	アメリカ	2,009,358,894	△17.89
		ドイツ	578,987,382	△5.16
		オーストラリア	702,097,742	△6.25

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年３月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(2018年 8月20日)	95,834,427	95,834,427	0.9925	0.9925
2期	(2019年 8月20日)	185,869,741	185,869,741	1.0147	1.0147
3期	(2020年 8月20日)	342,339,486	342,339,486	1.1003	1.1003
4期	(2021年 8月20日)	521,422,481	521,422,481	1.1163	1.1163
	2021年 3月末日	440,600,164	―	1.1066	―
	4月末日	444,932,831	―	1.1079	―
	5月末日	468,893,138	―	1.1223	―
	6月末日	490,287,720	―	1.1190	―
	7月末日	515,518,033	―	1.1229	―
	8月末日	526,245,384	―	1.1215	―
	9月末日	533,977,433	―	1.1145	―
	10月末日	541,645,032	―	1.1342	―
	11月末日	539,432,136	―	1.1145	―
	12月末日	554,421,979	―	1.1258	―
	2022年 1月末日	553,082,627	―	1.1068	―
	2月末日	562,500,677	―	1.0897	―
	3月末日	598,259,547	―	1.1248	―

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率（%）
1期	△0.8
2期	2.2
3期	8.4
4期	1.5
5期（中間）	△2.1

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。
（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	128,364,768	31,809,336
2期	114,687,453	28,074,710
3期	215,791,977	87,817,105
4期	264,906,601	108,963,498
5期（中間）	124,052,250	77,845,305

（注１）本邦外における設定、解約の実績はありません。
（注２）第１期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

（１）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年8月21日から2022年2月20日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	―	1,163,033
親投資信託受益証券	523,283,764	562,140,043
未収入金	178,661	265,820
流動資産合計	523,462,425	563,568,896
資産合計	523,462,425	563,568,896
負債の部		
流動負債		
未払解約金	178,661	355,493
未払受託者報酬	127,486	151,117
未払委託者報酬	1,733,797	2,055,050
流動負債合計	2,039,944	2,561,660
負債合計	2,039,944	2,561,660
純資産の部		
元本等		
元本	467,086,150	513,293,095
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	54,336,331	47,714,141
（分配準備積立金）	22,300,123	19,002,807
元本等合計	521,422,481	561,007,236
純資産合計	521,422,481	561,007,236
負債純資産合計	523,462,425	563,568,896

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2020年 8月21日 至　2021年 2月20日	当中間計算期間 自　2021年 8月21日 至　2022年 2月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	285,377	△9,576,194
営業収益合計	285,377	△9,576,194
営業費用		
受託者報酬	107,728	151,117
委託者報酬	1,465,072	2,055,050
営業費用合計	1,572,800	2,206,167
営業利益又は営業損失（△）	△1,287,423	△11,782,361
経常利益又は経常損失（△）	△1,287,423	△11,782,361
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,287,423	△11,782,361
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△347,082	201,563
期首剰余金又は期首欠損金（△）	31,196,439	54,336,331
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,685,883	14,448,062
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,685,883	14,448,062
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,950,793	9,086,328
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,950,793	9,086,328
中間剰余金又は中間欠損金（△）	36,991,188	47,714,141

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
1．期首元本額	311,143,047円	467,086,150円
期中追加設定元本額	264,906,601円	124,052,250円
期中一部解約元本額	108,963,498円	77,845,305円
2．中間計算期間末日における受益権の総数	467,086,150口	513,293,095口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2020年 8月21日 至 2021年 2月20日	当中間計算期間 自 2021年 8月21日 至 2022年 2月20日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2021年 8月20日現在	当中間計算期間末 2022年 2月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1163円 (11,163円)	1.0930円 (10,930円)

（参考情報）
ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　　分	2021年 8月20日現在 金　　額	2022年 2月20日現在 金　　額
資産の部		
流動資産		
預金	115,596,241	276,595,214
コール・ローン	287,945,870	373,201,381
国債証券	10,402,962,977	10,073,710,495
地方債証券	118,079,640	115,180,702
特殊債券	52,968,044	72,894,831
社債券	132,026,712	132,024,598
派生商品評価勘定	121,755,402	96,120,464
未収入金	40,096,824	-
未収利息	46,074,191	47,877,099
前払費用	5,039,955	1,620,898
差入委託証拠金	120,047,116	150,870,206
流動資産合計	11,442,592,972	11,340,095,888
資産合計	11,442,592,972	11,340,095,888
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	109,508,807	93,892,896
未払金	43,591,528	19,494,427
未払解約金	18,793,443	15,902,740
未払利息	859	971
その他未払費用	820,073	510,111
流動負債合計	172,714,710	129,801,145
負債合計	172,714,710	129,801,145
純資産の部		
元本等		
元本	3,177,841,403	3,215,334,138
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	8,092,036,859	7,994,960,605
元本等合計	11,269,878,262	11,210,294,743
純資産合計	11,269,878,262	11,210,294,743
負債純資産合計	11,442,592,972	11,340,095,888

（注）「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年8月20日及び2022年2月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 8月20日現在	2022年 2月20日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における	1.本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 2,986,455,668円	当該親投資信託の元本額 3,177,841,403円
期中追加設定元本額 718,845,170円	期中追加設定元本額 325,461,976円
期中一部解約元本額 527,459,435円	期中一部解約元本額 287,969,241円
元本の内訳	元本の内訳

ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 542,448,014円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 152,775,191円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定）　1,854,050,962円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 94,704,862円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 21,854,357円 ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ （運用会社厳選型）　147,553,509円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型　132,176,132円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型　198,905,148円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型　33,373,228円 計　3,177,841,403円 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 3,177,841,403口	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 575,080,488円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 161,796,545円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定）　1,812,505,836円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 74,504,311円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 17,199,815円 ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ （運用会社厳選型）　161,233,341円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型　139,490,563円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型　237,134,895円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型　36,388,344円 計　3,215,334,138円 2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 3,215,334,138口

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区　分	2021年 8月20日現在	2022年 2月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左 デリバティブ取引等 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

2021年 8月20日現在	2022年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
債券関連（2021年8月20日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,654,515,719	－	4,751,121,989	96,606,270
	売建	2,991,205,923	－	3,073,757,215	△82,551,292
合計		7,645,721,642	－	7,824,879,204	14,054,978

（注）1. 債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

債券関連（2022年 2月20日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	債券先物取引				
	買建	5,213,463,971	－	5,143,432,641	△70,031,330
	売建	3,352,806,648	－	3,270,531,565	82,275,083
合計		8,566,270,619	－	8,413,964,206	12,243,753

（注）1. 債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2021年8月20日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,325,517,409	－	2,301,703,553	△23,813,856
	米ドル	948,119,923	－	944,699,810	△3,420,113
	カナダドル	73,746,351	－	69,904,730	△3,841,621
	ユーロ	419,629,376	－	414,954,642	△4,674,734
	英ポンド	426,461,924	－	420,326,864	△6,135,060
	スウェーデンクローネ	128,287,209	－	126,448,608	△1,838,601
	ノルウェークローネ	92,940,579	－	91,977,141	△963,438
	デンマーククローネ	22,680,050	－	22,448,140	△231,910
	ポーランドズロチ	68,703,820	－	67,721,447	△982,373
	オーストラリアドル	58,753,741	－	57,410,486	△1,343,255
	ニュージーランドドル	13,416,825	－	13,410,630	△6,195
	シンガポールドル	34,836,927	－	34,719,894	△117,033
	イスラエルシェケル	37,940,684	－	37,681,161	△259,523
	売建	2,458,511,809	－	2,436,506,336	22,005,473
	米ドル	1,418,104,890	－	1,415,853,724	2,251,166
	カナダドル	152,934,950	－	145,449,386	7,485,564
	メキシコペソ	324,128,272	－	320,335,891	3,792,381
	ユーロ	91,064,916	－	90,105,918	958,998
	英ポンド	1,783,334	－	1,768,185	15,149
	スウェーデンクローネ	1,222,080	－	1,198,080	24,000
	ノルウェークローネ	23,550,297	－	23,236,108	314,189
	オーストラリアドル	65,586,802	－	62,757,543	2,829,259
	ニュージーランドドル	40,276,480	－	39,205,842	1,070,638
	シンガポールドル	269,693,688	－	269,683,639	10,049
	タイバーツ	70,166,100	－	66,912,020	3,254,080
合計		4,784,029,218	－	4,738,209,889	△1,808,383

（注）1. 為替予約の評価方法
(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
②開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2022年2月20日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,956,697,709	－	1,946,807,637	△9,890,072
	米ドル	1,029,861,352	－	1,025,457,491	△4,403,861
	カナダドル	72,669,946	－	72,244,243	△425,703
	ユーロ	143,615,502	－	143,264,314	△351,188
	英ポンド	395,556,143	－	396,968,572	1,412,429
	スウェーデンクローネ	154,943,402	－	148,745,130	△6,198,272
	ノルウェークローネ	17,958,808	－	17,829,380	△129,428
	デンマーククローネ	22,979,006	－	23,211,015	232,009
	ポーランドズロチ	25,705,743	－	25,762,021	56,278
	オーストラリアドル	16,426,312	－	16,576,972	150,660
	シンガポールドル	36,664,298	－	36,877,437	213,139
	イスラエルシェケル	40,317,197	－	39,871,062	△446,135
	売建	2,075,848,809	－	2,075,974,922	△126,113
	米ドル	971,253,803	－	969,179,381	2,074,422
	カナダドル	164,723,892	－	163,941,506	782,386
	メキシコペソ	350,831,265	－	352,072,081	△1,240,816
	ユーロ	146,264,714	－	146,790,547	△525,833
	英ポンド	5,551,200	－	5,624,467	△73,267
	スウェーデンクローネ	1,188,480	－	1,180,800	7,680
	ノルウェークローネ	31,280,162	－	30,394,914	885,248
	オーストラリアドル	39,374,005	－	39,091,393	282,612
	ニュージーランドドル	4,552,216	－	4,440,583	111,633
	シンガポールドル	289,646,072	－	290,652,590	△1,006,518
	タイバーツ	71,183,000	－	72,606,660	△1,423,660
合計		4,032,546,518	－	4,022,782,559	△10,016,185

（注）1．為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2021年 8月20日現在	2022年 2月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.5464円 (35,464円)	3.4865円 (34,865円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2022年３月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000株
発行済株式総数：34,090株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。
2022年３月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種　類	本　数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	158,614,965,802円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合　計	32本	158,614,965,802円

(3)【その他】

本書提出前６月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1．　委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．　委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(自2021年1月1日　至2021年12月31日)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表
(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

		第23期 （2020年12月31日現在）	第24期 （2021年12月31日現在）
資産の部			
流動資産			
預金		1,166,384	2,667,202
前払費用		44,207	45,192
未収委託者報酬		319,860	333,851
未収運用受託報酬		1,809,040	2,077,095
未収投資助言報酬		241,699	199,166
その他流動資産		161,039	88,903
流動資産合計		3,742,231	5,411,412
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		193,041	168,956
器具備品		49,674	45,461
有形固定資産合計	※1	242,715	214,418
投資その他の資産			
長期差入保証金		192,056	138,854
繰延税金資産		55,112	-
投資その他の資産合計		247,168	138,854
固定資産合計		489,884	353,272
資産合計		4,232,115	5,764,684

（単位：千円）

		第23期 （2020年12月31日現在）	第24期 （2021年12月31日現在）
負債の部			
流動負債			
預り金		116,769	33,806
未払金			
未払手数料		43,367	58,091
未払委託調査費		636,955	749,584
未払委託計算費		6,839	6,654
その他未払金	※2	427,969	1,215,416
未払金合計		1,115,132	2,029,746

未払費用	41,223	37,887
未払消費税等	170,356	377,908
未払法人税等	33,749	158,649
前受金	58,773	59,873
賞与引当金	471,930	457,540
リース債務	3,240	3,240
流動負債合計	2,011,174	3,158,652
固定負債		
資産除去債務	39,081	41,239
長期未払金	969,842	960,625
長期未払費用	8,435	13,353
長期リース債務	8,102	4,861
固定負債合計	1,025,461	1,020,079
負債合計	3,036,636	4,178,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	582,978	973,451
利益剰余金合計	691,792	1,082,265
株主資本合計	1,195,478	1,585,951
純資産合計	1,195,478	1,585,951
負債純資産合計	4,232,115	5,764,684

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第23期 （自　2020年 1月 1日 至　2020年12月31日）	第24期 （自　2021年 1月 1日 至　2021年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,057,846	1,187,703
運用受託報酬	5,893,355	8,213,845
投資助言報酬	596,632	615,401
その他収益	532,590	491,064
営業収益合計	8,080,425	10,508,015
営業費用		
支払手数料	156,431	213,651
広告宣伝費	1,742	1,819
調査費		
委託調査費	4,496,599	5,175,514
図書費	1,522	1,380
調査費合計	4,498,121	5,176,894
委託計算費	71,826	73,375
業務委託費	244,392	264,270
営業雑経費		

通信費		10,545	7,772
印刷費		9,421	9,722
協会費		10,926	10,765
営業雑経費合計		30,893	28,259
営業費用合計		5,003,408	5,758,270
一般管理費			
給料			
役員報酬		48,829	46,810
給料・手当		1,075,334	1,078,410
賞与		7,516	5,640
賞与引当金繰入額		471,930	457,540
給料合計		1,603,610	1,588,403
福利厚生費		162,591	167,427
交際費		2,000	1,803
寄付金		275	372
旅費交通費		5,831	845
租税公課		27,937	51,042
不動産賃借料		87,460	163,047
退職給付費用		150,467	150,539
消耗器具備品費		349,365	412,378
事務委託費		5,124	-
修繕費		3,882	2,993
水道光熱費		4,143	3,980
会議費用		1,340	375
固定資産減価償却費		27,743	35,451
諸経費		286,147	122,843
一般管理費合計		2,717,921	2,701,504
営業利益又は営業損失（△）		359,095	2,048,240
営業外収益			
受取利息		15	11
為替差益		24,781	-
その他営業外収益		2,733	2,331
営業外収益合計		27,530	2,342
営業外費用			
為替差損		-	62,685
営業外費用合計		-	62,685
経常利益又は経常損失（△）		386,626	1,987,897
特別利益			
資産除去債務戻入益		37,460	-
受取補償金		90,434	-
特別利益合計		127,894	-
特別損失			
割増退職金		55,043	3,206
固定資産除却損	※1	85,317	-
特別損失合計		140,361	3,206
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		374,159	1,984,690
法人税、住民税及び事業税		148,565	706,126
法人税等調整額		△ 55,112	55,112
法人税等合計		93,453	761,239
当期純利益又は当期純損失（△）		280,706	1,223,451

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

第23期 （自　2020年 1月 1日 至　2020年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	280,706	280,706	280,706	280,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478

（単位：千円）

第24期 （自　2021年 1月 1日 至　2021年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 832,978	△ 832,978	△ 832,978	△ 832,978
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	1,223,451	1,223,451	1,223,451	1,223,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,473	390,473	390,473	390,473
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5．リース取引の処理方法	リース資産 　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 　連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日）

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）

(1) 概要
　国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
　また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第23期 2020年12月31日現在		第24期 2021年12月31日現在	
*1　有形固定資産の減価償却累計額		*1　有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	5,224千円	建物付属設備	29,888千円
器具備品	18,390千円	器具備品	29,177千円

*2　関係会社項目 その他未払金　83,267千円	*2　関係会社項目 その他未払金　568,357千円

（損益計算書関係）

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
*1　固定資産除却損 器具備品　10,910千円 建物付属設備　74,407千円 85,317千円	該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第23期
自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年7月23日取締役会	普通株式	100,000千円	2,933.41円	2020年6月30日	2020年7月28日
2020年11月24日株主総会	普通株式	400,000千円	11,733.64円	2019年12月31日	2020年12月4日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第24期
自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年5月26日株主総会	普通株式	582,978千円	17,101.16円	2020年12月31日	2021年6月1日
2021年11月10日株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年6月30日	2021年11月16日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

同左

（リース取引関係）

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2.金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	1,166,384	1,166,384	-
(2)未収委託者報酬	319,860	319,860	-
(3)未収運用受託報酬	1,809,040	1,809,040	-
(4)未収投資助言報酬	241,699	241,699	-
(5)未払金	(1,111,007)	(1,111,007)	-

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	1,166,384	-	-
(2)未収委託者報酬	319,860	-	-
(3)未収運用受託報酬	1,809,040	-	-
(4)未収投資助言報酬	241,699	-	-

2.金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	2,667,202	2,667,202	-
(2)未収委託者報酬	333,851	333,851	-
(3)未収運用受託報酬	2,077,095	2,077,095	-
(4)未払金	(1,939,334)	(1,939,334)	-
(5)未払消費税等	(377,908)	(377,908)	-

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払金、並びに(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	2,667,202	-	-
(2)未収委託者報酬	333,851	-	-
(3)未収運用受託報酬	2,077,095	-	-

（有価証券関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在

1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 2.当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	1.その他有価証券で時価のあるもの 同左 2.当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
1．採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1．採用している退職給付制度の概要 同左
2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　911,360 退職給付費用　103,176 退職給付の支払額等　△ 45,394 その他　700 長期未払金の当期末残高　969,842	2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　969,842 退職給付費用　103,375 退職給付の支払額等　△ 112,591 その他　- 長期未払金の当期末残高　960,625
(2)退職給付費用　（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用　103,176	(2)退職給付費用　（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用　103,375
3．確定拠出制度　（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額　47,290	3．確定拠出制度　（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額　45,649

（ストック・オプション等関係）

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払費用　201,731 賞与引当金　144,505 資産除去債務　1,482	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払費用　237,621 賞与引当金　140,099 資産除去債務　4,472

長期未払金	296,965	長期未払金	294,143
長期未払費用	2,583	長期未払費用	4,088
その他	14,323	その他	64,437
繰延税金資産合計	661,590	繰延税金資産合計	744,862
評価性引当額	△ 606,477	評価性引当額	△ 744,862
繰延税金資産の純額	55,112	繰延税金資産の純額	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
住民税均等割	0.04%	住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	△10.17%	評価性引当額の増減	6.97%
その他	△0.09%	その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36%

3．法人税等の変更等による影響

該当事項はありません。

3．法人税等の変更等による影響

同左

（資産除去債務関係）

第23期 2020年12月31日現在	第24期 2021年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	

3．当該資産除去債務の総額の増減

	（単位：千円）
当期首残高	37,460
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,045
時の経過による調整額	1,036
資産除去債務の履行による減少額	△ 37,460
当期末残高	39,081

3．当該資産除去債務の総額の増減

	（単位：千円）
当期首残高	39,081
時の経過による調整額	2,158
当期末残高	41,239

（セグメント情報等）

第23期 （自　2020年 1月 1日 至　2020年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,057,846	5,893,355	596,632	532,590	8,080,425

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	4,167,769	投資一任業・投資助言業
B社（※）	857,651	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第24期
（自　2021年 1月 1日
至　2021年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計

外部顧客への営業収益	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015

(2)地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	6,344,370	投資一任業・投資助言業
B社（※）	1,097,776	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第23期（自2020年1月1日　至2020年12月31日）

1．関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等
開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,448,655	未払金	325,472

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。
取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（1,952,288千円）及びその他収益の受取り（16,359千円）であります。
なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第24期（自2021年1月1日　至2021年12月31日）

1．関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任3人	連結納税	法人税の支払	568,218	未払金	568,357

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	564,443	未払金	355,020
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	その他収益	16,569	未収入金	-
								委託調査費	2,302,921	未払金	175,737

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)当事業年度より、Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）
(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日		第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	
1株当たり純資産額	35,068.31円	1株当たり純資産額	46,522.49円
1株当たり当期純利益	8,234.27円	1株当たり当期純利益	35,888.87円
損益計算書上の当期純利益	280,706千円	損益計算書上の当期純利益	1,223,451千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	280,706千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	1,223,451千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日
該当事項はありません。	同左

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2022年３月23日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴　田　光　夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2022年３月30日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）の2021年８月21日から2022年２月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）の2022年２月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年８月21日から2022年２月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。